
令和5年第3回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

令和5年9月26日(火)

1. 議事日程第5号

令和5年9月26日(火) 午前10時開議

- 第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 第 2 討論
 - 第 3 採決
 - 第 4 議員発議
 - 第 5 議員派遣について
 - 第 6 委員会の閉会中の継続調査について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑
 - 日程第 2 討論
 - 日程第 3 採決
 - 日程第 4 議員発議
 - 日程第 5 議員派遣について
 - 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について
-

出席議員(14名)

1 番	高 倉 真由美	2 番	横 山 弘 康
3 番	衛 藤 和 敏	4 番	河 島 公 司
5 番	松 本 真由美	6 番	小 幡 幸 範
7 番	松 下 善 法	8 番	石 井 龍 文
9 番	宿 利 忠 明	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	秦 時 雄
13番	繁 田 弘 司	14番	大 野 元 秀

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 衛藤 正 議事庶務班主幹 畑山 靖明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿 利 政 和	副 町 長	秋 吉 一 徳
教 育 長	梶 原 敏 明	総 務 課 長	山 本 恵 一 郎
基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	みらい創生課長	横 山 芳 嗣
商工観光政策課長	藤 井 正 盛	税 務 課 長	和 田 育 男
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長 兼子ども家庭支援 センター準備室長	工 藤 尚 之
建設水道課長	志津里 薫	農 林 課 長	藤 原 八 栄
農業委員会 事務局長兼 農林課参事	井 村 剛 秀	人権確立・ 部落差別解消 推進課長	小 野 英 一
会計管理者兼 会計課長兼 住民課長	神 田 裕 一	教育政策課長兼 学校給食センター所長	秋 好 英 信
GIGAスクール 推進室長兼 教育政策課 指導企画監	衛 藤 公 彦	社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海洋 センター所長	高 倉 徹
わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子	総務課行政班主幹	帆 足 健 一
監 査 委 員	河 野 好 美		

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の持込みは禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源を切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力願います。

また、本日はタブレット操作補助のため、支援職員の議場内入場を許可しています。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（大野元秀君） 日程第1、委員会の審査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長河野博文君。

○決算特別委員長（河野博文君） こんにちは。決算特別委員会報告を行います。

令和5年第3回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました令和4年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算認定案件7件について、9月12日から9月14日までの3日間にわたり、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

本決算特別委員会は、議長及び議会選出の監査委員を除く議員12名で審査に当たり、各案件の書類審査では、まず執行部に決算概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。

結果、本定例会に付託を受けました令和4年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計の決算認定案件7件を、原案のとおり全会一致で認定することに決しました。

なお、各議案の主な審査の内容は次のとおりです。

1 議案第55号 令和4年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入の総額は112億2,239万3,000円で、歳出総額は106億4,428万1,000円です。

歳入歳出差引き額は5億7,811万2,000円ですが、うち次年度への繰越事業充当財源1億468万4,000円を差し引いた実質収支額は4億7,342万8,000円となっています。

実質収支額が決算剰余金となり、法の定めにより2分の1を下らない金額の2億3,680万円を基金に積み立てます。この基金積立金は、財政調整基金へ積み立てられ、残額は令和5年度に繰越しになります。

2 議案第56号 令和4年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

償還状況として、令和4年度末現在の未償還金は2億9,880万9,263円です。

歳入は、過年度住宅貸付金元利収入が18万円、基金利子が9,569円で、歳入合計18万9,569円であり、基金へ積み立てます。

令和4年度末現在の基金額は1,143万716円となります。

3 議案第57号 令和4年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は21億6,232万1,215円、歳出総額は21億200万1,940円であり、歳入歳出差引き残額6,031万9,275円が令和5年度へ繰越しとなります。

4 議案第58号 令和4年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は2億4,477万4,202円で、歳出総額は2億4,347万158円、歳入歳出差引き残額130万4,044円が令和5年度へ繰越しとなります。

5 議案第59号 令和4年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出の決算の認定について

歳入総額は22億6,106万8,163円で、歳出総額は21億3,113万1,344円、歳入歳出差引き残額1億2,993万6,819円が令和5年度へ繰越しとなります。

6 議案第60号 令和4年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は4,284万4,347円で、歳出総額は4,284万4,347円となっています。

7 議案第61号 令和4年度玖珠町水道事業会計決算の認定について

収益的収入及び支出の収入は2億2,987万2,407円で、予算額に比べ300万3,407円の増で、支出は1億7,276万6,911円です。

資本的収入及び支出の収入は348万8,000円で、予算額に比べ31万5,000円の減で、支出は8,541万2,863円です。

なお、各決算の質疑については、別紙にまとめておりますので、御一読ください。

経常収支比率は92.3%で、前年度に比べ3.8ポイント悪化しています。主な要因は、臨時財政対策債の減額が挙げられますが、今後、扶助費や公債費等の義務的経費の増加が見込まれるため、これまで以上の経常経費の抑制に努めていく必要があります。

長期的な財政状況を見据え、各委員からの提言も生かしていただき、計画性のある事業展開など、引き続き行財政改革に取り組むとともに、住民福祉の向上のため、職員一丸となって一層努力されるよう付け加えて、決算特別委員会に審査の付託を受けました決算認定案件7件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議長（大野元秀君） 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長河野博文君、自席へお戻りください。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、予算常任委員会の報告を求めます。

予算常任委員会委員長松下善法君。

○予算常任委員長（松下善法君） 予算常任委員会報告。

令和5年第3回玖珠町議会定例会において、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案第62号、議案第63号、議案第64号、議案第65号及び議案第66号の5議案について、9月15日、執行部出席の下、審査した結果を報告します。

予算常任委員会は、全議員をもって審査に当たることから、報告は簡略化します。

1 議案第62号 令和5年度玖珠町一般会計補正予算（第6号）

総務課長から当該議案について概要説明があり、その後、担当課長より科目ごとの説明を受けました。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,944万円を追加し、歳入歳出それぞれ102億1,550万4,000円とするものです。また、地方債について補正するものです。

主要な事業の補正金額は次のとおりです。

- 農林水産災害復旧費 9,189万円
- 土木施設災害復旧費 9,062万2,000円
- ふるさと応援基金費 2,367万4,000円
- 基地対策費 1,207万8,000円
- 森林環境譲与税基金事業 870万2,000円
- 非常備消防団費 ▲4,097万6,000円

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）移住マッチング起業支援事業補助金で増額ということだが、6月補正、今回と2回増額しているが、どれだけの人数を見込んで予算を決めているのか。

（答）当初は、事前に相談等があり、それを見込むとともに、若干余裕を見たところで計上しています。

そのほかたくさん質疑が出ましたので、報告を下記にまとめておりますので、御覧ください。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第63号 令和5年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,042万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ19億164万8,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第64号 令和5年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ130万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億5,490万3,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第65号 令和5年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,681万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ24億9,018万6,000円とするものです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第66号 令和5年度玖珠町水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、収益的収入及び支出に181万4,000円を追加し、総額を2億791万8,000円にするものです。また、資本的収入及び支出の530万4,000円を追加し、総額を1億1,939万9,000円にするも

のです。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、予算常任委員会に審査の付託を受けました議案5件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 予算常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

予算常任委員会委員長松下善法君、自席へお戻りください。

予算常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務建設農林常任委員会の報告を求めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君。

○総務建設農林常任委員長（横山弘康君） 総務建設農林常任委員会報告。

令和5年第3回玖珠町議会定例会において、総務建設農林常任委員会に審査の付託を受けました請願1件について、9月19日、執行部出席の下、委員全員で審査した結果を報告します。

1 請願第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についての請願について

本請願は、地方財政の充実・強化に関する意見書を国の関係機関への提出を求める請願です。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務建設農林常任委員会に付託を受けました請願1件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（大野元秀君） 総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君、自席へお戻りください。

総務建設農林常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議長（大野元秀君） 日程第2、これより討論を行います。

議案第55号に対する反対意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第56号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案57号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第58号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第59号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第60号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第61号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第62号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第63号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (大野元秀君) 議案第64号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第65号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 議案第66号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 次に、請願第2号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (大野元秀君) 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議 長 (大野元秀君) 日程第3、これより採決を行います。

最初に、決算認定です。

議案第55号は、令和4年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

議案第55号について、委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長 (大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第55号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第56号から議案第61号までの6議案は、令和4年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の決算認定についてであります。特に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 (大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第61号までの6議案は、一括して採決することに決しました。

議案第56号から議案第61号までの6議案については、いずれも委員長報告は認定であります。委員

長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第56号から議案第61号までの6議案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第62号、令和5年度玖珠町一般会計補正予算(第6号)について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号から議案第66号の4議案は、令和5年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の補正予算です。反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大野元秀君) 異議なしと認めます。

よって、議案第63号から議案第66号までの4議案について、委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、議案第63号から議案第66号までの4議案は、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件について採決を行います。

それでは、請願第2号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についての請願について採決を行います。

この請願に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(大野元秀君) 起立全員です。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第4 議員発議

・地方財政の充実・強化に関する意見書(案)

○議長(大野元秀君) 日程第4、議員発議を議題とします。

タブレットに配信のとおり、発議第5号、地方財政の充実・強化に関する意見書(案)が提出されています。これを直ちに議題としたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

発議第5号、地方財政の充実・強化に関する意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君。

○総務建設農林常任委員長（横山弘康君）

発議第5号

令和5年9月26日

玖珠町議会

議長 大野元秀 殿

提出者 玖珠町議会

総務建設農林常任委員会

委員長 横山弘康

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定により提出します。

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地方活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対策も迫られています。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもち増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地方公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それらを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。

2. とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含

め、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らないより自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、より恒久的な財源とすること。

6. 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、財政需要を十分に満たすこと。

7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8. デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を確保すること。とくに戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。

9. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。

10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年9月26日

大分県玖珠町議会議長 大野元秀

衆議院議長	細田博之 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿

総務大臣	鈴木 淳 司 殿
厚生労働大臣	武 見 敬 三 殿
国土交通大臣	斉 藤 鉄 夫 殿
デジタル大臣	河 野 太 郎 殿
農林水産大臣	宮 下 一 郎 殿
内閣府特命担当大臣	加 藤 鮎 子 殿

以上です。

○議 長（大野元秀君） ただいま提出者から説明がありました。これについて質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 質疑なしと認めます。

総務建設農林常任委員会委員長横山弘康君、自席へお戻りください。

これより討論を行います。

発議第5号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（大野元秀君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第5号、地方財政の充実・強化に関する意見書（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

発議第5号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（大野元秀君） 起立全員です。

よって、本意見書は可決されました。

日程第5 議員派遣について

○議 長（大野元秀君） 日程第5、議員派遣について議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、タブレットに配信のとおり議員派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、配信のとおり議員派遣することに決定しました。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（大野元秀君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査について議題とします。

議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、タブレットに配信しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大野元秀君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地政策特別委員会、議会広報特別委員会、議会改革特別委員会の各委員長から申出のとおり、閉会中においても所掌事務について継続調査を行うことに決定いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） それでは、令和5年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げたいと存じます。

今回の定例会でございますが、27日間にわたる会期中で、様々な議案について御審議を賜り、いづれの案件も承認を賜りましたこと、誠にありがとうございます。

本会議をはじめ、常任委員会などにおきまして委員各位からいただきました意見等につきましては、今後の取組に反映させてまいりたいと考えております。

それでは、少し時間を賜りまして、行政報告を申し上げたいと思います。

まず、玖珠町への新たな産業創出の施策といたしまして、旧森中学校校舎をサテライトオフィスとして整備し、IT関連企業などの誘致に取り組んでまいりました。令和2年12月に株式会社ティーアンドエスが進出していただいた以降、令和4年7月に2社目として、パラディッソエイト株式会社に入居いただきました。さらに、令和2年度に、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用いたしまして複数の企業と協業を重ねてきたところでございますが、今年、9月8日に3社目として株式会社ORENDA WORLDが、そして9月13日には4社目として株式会社JOINXが連続して立地表明を行っていただきました。両社ともITを活用して雇用の創出や地域の活性化につなげるなど、玖珠町における地方創生を支援くださることになっております。

9月15日、くす星翔中学校において防災教育訓練が行われました。この訓練は、くす星翔中学校、4地区の防災士会連絡協議会、防災アドバイザー会が共同で開催したもので、昨年に続き2回目となりまして、コミュニティー運営協議会や民生児童委員協議会、社会福祉協議会など、多くの団体にも

協力をいただきました。ハザードマップで土砂災害警戒区域や浸水予想区域など危険箇所を把握して安全ルートを考え、防災資源や役立つ施設、助け合いの大切さを学びながら、居住している皆さんに、自分の住んでいる地域の強みや弱みを再発見していただく訓練となりました。

9月19日ですが、くすまちメルサンホールで玖珠郡交通安全推進大会が、関係者が会場に集結するスタイルでは4年ぶりの開催となりました。

9月21日から30日まで行われております——現在、実施期間中でございますが——秋の全国交通安全運動を目前にして、交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない住みよい社会の実現に向けて、再認識できた催しとなりました。

続いて、認知症に関する取組についてでございます。

国際アルツハイマー病協会と世界保健機関WHOは、9月21日を世界アルツハイマーデーに制定しておりまして、本町におきましても、認知症と診断されている御本人や御家族が町内2か所で啓発活動を行いました。また、初の試みとして、認知症への理解の普及と啓発のシンボルカラーであるオレンジで旧豊後森機関庫のライトアップを行い、認知症になっても安心して暮らせる玖珠町の実現に向けた取組を行ったところでございます。

続いて、今後の予定についてでございます。

10月1日日曜日、第64回玖珠町民スポーツ大会を予定しております。先般の第76回大分県民スポーツ大会に続いて、各選手の活躍と町民を挙げての声援につながるよう、多くの参加をお願いしたいと存じます。

今年も、機関庫まつりは10月15日に開催されますが、第20回の節目となる記念開催を迎えることから、例年のミニトレイン運行やステージイベントに加えまして、今年は新たにこいのぼりを河川敷で掲揚したり、10月7日から15日のうち6日間、森の米蔵で鉄道模型運転会を計画しております。この鉄道模型は、大分市の藤田高士さんが所有される大型鉄道模型Gゲージをお借りし、展示運転を行うもので、今年の5月のゴールデンウィークに開催した際に大変好評であったことから、今回も多くの見学者を期待しているところでございます。

また、今回の第20回機関庫まつりには、昨年11月2日に友好協定を締結し、今年2月に友好訪問を行ってきました台湾彰化市の林市長ら約10名が来日され、式典等に参列されることになりました。御一行は、機関庫まつりの後、玖珠町主催の歓迎昼食会に参列されますので、議員各位におかれましてもぜひ御参加をいただき、彰化市の皆様と交流を深めていただきたいと思いますと考えております。

なお、この訪問団とは別になりますけれども、去る8月16日から10月4日までの間、1回に40から80名と人数規模は異なりますけれども、職員とその家族等が玖珠町など九州地区を訪問していただき、その中で、彰化市の職員が玖珠町の環境施策について勉強したいと、玖珠清掃センターのごみ焼却や玖珠環境衛生センターのし尿処理の状況について、計8回にわたって視察研修に来てくださることになっていまして、本日まで計6回が終了しております。しかしながら、滞在時間やコース等に制約があるようございまして、食事や買物など、町内でゆっくりと滞在していただける

状況にはなっていないため、彰化市長ら関係者の御来訪を契機に、双方の草の根交流につながるよう、今後は工夫していきたいと考えております。

そのほか、10月13日、玖珠町メルサンホールにて玖珠町戦没者追悼式を、今年度も地区遺族会の役員などが参列する形で、規模縮小型で執り行うことにしております。

11月18日土曜日でございますが、住民の健康増進を目的に健康福祉フェスタがメルサンホールで開設され、学びや楽しめる内容となっておりますので、多くの方々に御来場いただきたいと思っております。

それから、昨日飛び込んできた大変うれしいニュースでございますが、おとといの9月24日日曜日に大分市で行われました第34回豊の国ねんりんピックにおきまして、シルバー囲碁大会で、玖珠町チームが団体の部で見事優勝されたということでございます。代表として3名が出場し、優勝という成果を収めていただきました。心よりお祝いを申し上げます。

以上で行政報告とさせていただきます。

さて、ここ数日残暑で大変厳しかった日々でございましたが、いよいよ来週から10月を迎えることとなります。秋本番を迎え、収穫の秋、スポーツの秋などいろいろな行事や業務が集中する時期でもあります。議員各位におかれましては、体調管理に十分御留意をされ、町政発展のために引き続き御尽力、御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

以上で、令和5年第3回玖珠町議会定例会の閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和5年第3回玖珠町議会定例会は、去る8月31日開会日から本日までの27日間にわたり、議員各位はもとより執行部におきましても、終始極めて慎重な御審議をいただきましたことに感謝申し上げます。

執行部におかれましては、本定例会の中で出されました質疑、意見、要望を真摯に受け止められ、今後のまちづくりに反映されますよう要望いたします。

今年も大雨による災害が発生しましたが、令和2年から続いている災害復旧工事が一日でも早く完了することを願っております。また、秋本番の季節となってまいりました。町執行部はもとより議員各位にはくれぐれも健康に留意され、それぞれの立場において御活躍されますことを御祈念申し上げます。

これもちまして、令和5年第3回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前10時46分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年9月26日

玖珠町議会議長 大野元秀

署名議員 河島公司

署名議員 河野博文